

# 社会福祉法人更生慈仁会 令和5年度事業報告書

## 1. 監査

令和5年度監査（監事によるもの） 令和5年 5月16日  
新潟市による法人監査 令和6年 2月16日

## 2. 理事会

第284回 令和5年 5月24日  
第1号議案 令和4年度事業報告認定の件  
第2号議案 令和4年度決算認定の件  
第3号議案 役員候補者の選出について  
第4号議案 評議員選任・解任委員古俣委員の解任と  
高橋候補者の選出について  
第5号議案 定款の変更について  
第6号議案 規程の制定について  
第7号議案 評議員会の招集について  
報告 理事長報告等

第285回 令和5年 6月15日  
第1号議案 理事長の互選について

第286回 令和5年 11月22日  
第1号議案 令和5年度第1次補正予算案について  
第2号議案 施設長人事について  
第3号議案 給与規程の変更について  
報告 理事長報告  
事務局報告

第287回 令和6年 3月22日  
第1号議案 令和5年度第2次補正予算案について  
第2号議案 令和6年度事業計画について  
第3号議案 令和6年度予算案について  
第4号議案 規程の制定と改訂について

## 3. 評議員会

第156回 令和5年 6月15日  
第1号議案 令和4年度決算認定の件  
第2号議案 役員の選任について  
第3号議案 定款の変更について  
報告 事業報告

## 4. 評議員選任・解任委員会

なし

## 5. 登記事項

(1) 令和5年 6月30日登記

・資産の総額変更 令和5年3月31日資産の総額 4,892,139,783 円

## 6. 許認可事項

なし

## 7. 届出事項

- (1) 時間外労働に関する協定届 令和6年3月（施設ごとに届け出）
- (2) 就業規則等変更届 令和5年6月、令和5年11月、令和6年3月  
（施設ごとに届け出）

## 8. 契約

なし

## 9. 人事

- （異動）33名（昨年度19名）
  - ・施設長 5名
  - ・課長、補佐 5名
  - ・主任 7名
  - ・他 16名
- （昇任）10名（昨年度5名）
  - ・施設長 2名
  - ・課長、補佐 3名
  - ・主任 5名
- （役職変更）3名（昨年度1名）
  - ・課長補佐を解く 1名
  - ・主任を解く 2名
- （採用）50名（昨年度43名）
  - ・正規職員 11名（昨年度11名）
  - ・臨時、パート等 39名（昨年度32名）
- （退職）35名（昨年度42名）
  - ・正規職員 6名（昨年度8名）
  - ・臨時、パート等 29名（昨年度34名）

## 10.事業

### (1) 本部

#### ①事業整備

将来に向けた法人の在り方について検討を開始した。障害者グループホームの稼働状況及び建物(主に、慈仁寮、慈愛寮)の経年劣化に伴う方向性を出すことが出来た。次年度は精査し、更に具現化していく。

#### ②人材育成・確保

- ・「期待する職員像」をプロジェクト会議参加者発案で策定することが出来た。
- ・これまでの新任職員研修とは別日に専門的及び付随する知識習得を目的とし、研修を開催した。次年度も継続予定である。
- ・5年目未満の職員の中から各分野から概ね2名ずつ選出し、リクルート部を形成した。就職説明会にて法人や職業紹介を主とし、福祉職の魅力発信に寄与した。

#### ③組織のガバナンス強化

「将来に向けた法人の方向性」や職員体制に関して、主体的に内部理事が提案し、枠組みを形成することが出来た。

#### ④リスクマネジメント

防災部が中心となり、災害時及び感染症に関する事業継続計画(BCP)を施設並びに法人単位で策定することが出来た。

#### ⑤経営安定

令和5年 12月期現在 サービス活動収益 約 18 億1280万円 (令和4年度比 約1,626万増)、サービス活動増減差額 5, 533 万円 (令和4年度比 約 2,590 万増) である。

光熱費に関する補助金や処遇改善に関する収入増による収益が増加し、支出に反映しているものの、経営安定している状況である。

#### ⑥その他

- ・役職定年制の導入を含む定年雇用延長による持続可能な雇用体系の方向性を見出すことが出来た。令和6年度は、給料表の見直しを含め、更に協議検討を重ねていく。
- ・令和6年度より、施設長管理施設数を見直した。加えて、一部施設にて事務機能の集約を試行的に取り組む予定である。

## (2) 十字園

### 【十字園】

- ① 障害者支援施設（生活介護、施設入所）
- ② 定員 100人
- ③ 在籍 100人（男60人、女40人）（令和5年度末現在）
- ④ 利用者の現況（令和5年度末現在）
  1. 療育手帳 A 98人  
療育手帳 B 2人
  2. 利用者は県内7の市町村に及び、新潟市利用者が96人（R5年度退所者含め）である。
  3. 年齢別では最年少20才、最高齢73才である。（平均年齢52.6歳）R6.3.31現在
- ⑤ 職員（令和5年度末現在）  
施設長1、サービス管理責任者2、支援員59（パート6、嘱託16含む）、世話人3（臨時）、看護師1、理学療法士1、事務3（用務員1を含む）、管理栄養士1、雑務5、嘱託医1、産業医1 計78名
- ⑥ 事業概要  
事業運営基幹事項
  1. 権利擁護：虐待防止早期発見チェックリストや複数の内部研修を行い、組織全体の権利擁護意識向上を図った。
  2. 権利擁護：後援会会長、オンブズマン等第三者に各種会議に参加してもらい多面的な組織運営を行うことができた。
  3. 人材育成：法人のキャリアビジョン表を活用した人材育成の基盤を構築した。
  4. 経営安定：スムーズな入退所、可能な限り断らない受入れを心掛け、地域ニーズへの呼応と安定した収入の両立に努めた。
  5. 経営安定：感染症に対して委員会、係が中心となり、研修や啓発を行い、発生時に最小限に感染を抑えながら、地域ニーズに対応していくことができた。

### 【短期入所事業・日中一時】

- ① 短期入所及び日中一時利用者の受け入れ人数を各寮の人間関係や安全を重視し調整しながら受け入れに努めた。
- ② 短期入所者及び日中一時利用者の事故防止、安全確保を重点に対応、支援に努めた。
- ③ 職員の利用者情報共有を徹底するよう努めた。
- ④ 利用者本人や家族よりサービス支援計画の同意を得て支援の充実に努めた。
- ⑤ 利用者や家族からの意見に対して敏速な対応を心掛けた。
- ⑥ 短期入所の利用状況  
利用者数延べ 4,471人（令和4年度 3,698人）
- ⑦ 日中一時の利用状況  
利用者数延べ 1,636人（令和4年度 451人）

寄付等

寄付金 総額	(525,000 円)
利用者ご家族 (4名)	515,000 円
土楽会様	10,000 円
寄付物品 利用者ご家族 (車両寄付)	4,224,502 円

【コスモス】(生活介護、放課後等デイサービス事業)

①実施内容

1. 送迎、食事、入浴サービス
2. 日常生活における基本的な動作の支援
3. 療育活動(音楽・創作・体操・外気浴)の機会の提供
4. 健康管理
5. 相談及び援助等

②重点事項

(1) 稼働率の向上

目標の生活介護・放課後等デイサービス平均稼働人数月平均 10 名を目指し実施した。令和 5 年度平均 9,7 名

- ・地域のニーズに積極的に応えられるよう利用調整を行った。
- ・相談支援事業所等関係機関へ現在の空き状況、ニーズアセスメントやコスモスの「強み」をPRした。

利用状況 利用者数 延べ 2,362 人 (令和 4 年度 2,575 人)

- ・広報活動として、ホームページ管理、ブログ投稿、ご家族向け広報誌の作成を行った。

(2) サービスの質の向上

- ・定期会議を四半期に 1 回開催し、サービスの振り返りを行った。
- ・利用者の個別支援の充実を図るとともに、全体での療育活動の予定を組み立てて行った。
- ・家族懇談会は中止とした。(コロナ感染のため)令和 6 年度の開催については、検討予定としている。

寄附金 なし

(3) 青松ワークス

① 障害福祉サービス事業(就労継続支援 B 型、日中一時支援事業)

② 定員 就労継続支援 B 型 60 人

日中一時支援 5 人

③ 在籍 (令和 5 年度末現在)

就労継続支援 B 型 62 名 (男 36 名、女 26 名)

利用者数 就労継続支援 B 型 延べ 13,908 人 (令和 4 年度 14,039 人)

④ 利用者の実態 (令和 5 年度末現在)

最年少 19 歳

最高齢 69 歳

平均年齢 43.4 歳

⑤ 職員（令和5年度末現在）

施設長1、課長補佐1、事務1、支援員14（内嘱託3、パート3）、嘱託医1計 18名  
（育休1名含む）

⑥ 事業概要

1. 利用者の適性に合った作業の実施、開拓に努めた。
  - ア. トイレットペーパー『エコモア』の製造、包装作業、配達
  - イ. 各種受託作業
  - ウ. アルミ缶・古紙の回収
2. 施設外就労として学校校舎内清掃や企業の清掃等を請け負った。
3. 大学・専門学校生等幅広く実習生を受け入れた。
4. 日中一時支援の受け入れを行った。
5. トイレットペーパー『エコモア』の販売目標を3,800万円と定めて営業・販売を行った。新型コロナの5類感染症移行によって社会全体の経済が動き出したことや令和4年度に実施した値上げによる売上金額の増加や、提携先製紙会社を2社にしたことで原紙や商品が安定して入荷し注文に対応できたことなどから、目標を上回る約4,316万円の売上となった。
6. 受託作業の年間売上目標を250万円と定めた。企業から安定して受託作業をいただくことができたことや新規作業の開始や除草作業の依頼もたくさんいただいたことなどで約278万円の売上となった。
7. 就労継続支援B型事業の平均工賃月額額は23,147円となった。

⑦ 寄付金

- ・片山商事様 102,000円
- ・利用者家族 105,000円

(4) 愛慈こども園

- ① 幼保連携型認定こども園
- ② 定員 129人
- ③ 在籍 125名（男68名、57名）（令和5年度末現在）
- ④ 児童の実態（令和5年度末現在）

年齢別在籍数						計	延長保育 18:00~	障害児保育
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児			
10	21	21	24	25	24	125	平均17.7	3

⑤ 職員（令和5年度末現在）

園長1、主幹保育教諭2、保育教諭13、保育士1、看護師1、栄養士1、事務1  
保育教諭短時間9、保育士短時間2、保育補助（臨時）2、保育助手パート3、  
調理員2、調理員パート1、土曜職員1、

計40名

⑥ 事業概要

1. 乳児（0歳児）の年度途中の入園を積極的におこなった。
2. 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し多くの保護者が参加のできる行事

を実施した。

3. 防災用具を備え、施設機能の強化を行った。
4. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき学びを深めた
5. 児童発達支援事業所との連携を図った。

(5) 児童発達支援すみれ

- ① 児童発達支援通所事業
- ② 定員 10人
- ③ 登録者数 25名（令和5年度末現在）  
年間延べ人数 1,798人
- ④ 職員（令和5年度末現在）  
管理者兼児童発達支援管理責任者1、保育士5 計6名
- ⑤ 事業概要
  1. 個々の特性に応じて支援及び療育を行った。
  2. 幼保連携認定こども園愛慈こども園との交流を図った。
  3. 防災用具を備え、施設機能の強化を図った。
  4. 積極的に保護者と懇談の場を深めた。
  5. 療育支援活動について学びを深めた。
  6. 教育・保育に対する職員間の共通認識を深めるため、園内研修を行った。
  7. 他の児童発達支援事業及び関係機関との連携を図った。

(6) 特別養護老人ホーム（はまゆう）

- ① 介護保険法による指定介護老人福祉施設
- ② 定員60人
- ③ 在籍60人（男10人、女50人）（令和5年度末現在）  
（ア）性別・年齢別入所者状況（令和5年度末現在）  
男性10人（平均年齢84.5歳）  
女性50人（平均年齢88.6歳） 合計60人（平均年齢86.6歳）  
（イ）令和5年度 入退所状況  
退所者数26名 入所者数26名 看取り実施数23名
- ④ 職員（令和5年度末現在）  
施設長1、課長補佐1、事務2、生活相談員2、介護員（主任）3、介護支援専門員2、  
介護員25、介護員嘱託1、介護員パート2、看護師5、機能訓練指導員1、管理栄養士1、用務員1、嘱託医1 計48名
- ⑤ 事業概要
  - ・令和5年度は入退所者ともに26名であった。
  - ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが感染予防の観点にて限られた行事のみで、個々の入所者の要望にあった外出機会を設けることは難しかった。

- ・家族会役員会、総会、懇談会（3回）開催することができた。
- ・ケアカンファレンスへのご家族の参加は再開することができた。  
引き続き、ケアプランにご本人・ご家族の意向が反映できるよう努める。
- ・自立支援介護の4大ケアや下剤の見直し、腸内環境を整えるために乳酸菌やオリゴ糖等を用いる等、自然排便へ繋げる取り組みを行った。
- ・看取り介護の充実を図り、他職種が連携し最期までご本人の尊厳と安楽を保つよう努めた。
- ・面会室での面会の他、談話室での面会もできたが、コロナウイルスやインフルエンザの警報発令のため4か月程度しかできなかった。

⑥ 寄付金

令和5年度寄付金	
ご逝去された利用者家族	500,000円
”	10,000円
特養家族会より	270,000円

(7) 特養併設短期入所施設（はまゆう）

- ① 介護保険法による指定(介護予防)老人短期入所生活介護事業所
- ② 定員 20人
- ③ 利用人数 延べ 6,535人（令和5年度） （令和4年度 5,888人）
- ④ 事業概要
  - ・丁寧な介助、言葉遣いを全職員が意識した対応を心掛けることができた。
  - ・利用者が望む在宅生活の継続ができるよう、利用者、家族、担当介護支援専門員と連携を図り、個別のニーズに合わせたケアや環境に配慮したサービス提供に努めた。
  - ・11月、12月は特養、老健入所による利用中止者が重なり、稼働率が伸び悩んだが冬季に入り比較的安定した稼働で推移している。
  - ・令和5年度新規利用者：33名（令和4年度新規利用者：27名）
  - ・感染予防の観点から行事やレクの内容は限られていたが、インターネット動画などを活用し少しでも生活の中で楽しみを持って頂くよう努めた。また、季節感のある装飾作りを行った。
  - ・事故リスクの意識を高め、その都度対応策を検討し評価を行い、事故防止を図った。
  - ・多様なニーズに合わせた受け入れ態勢で稼働率を意識し、地域貢献に努めた。  
実績 令和5年度：17.9名
  - ・委員会活動の一つとして月に1度、利用者のケース検討を行い、その人らしく生活できるように検討を継続的に実施。また、ケース検討を通じ、認知症ケアについても学び、職員のスキルアップに努めた。

(8) 老人デイサービスセンター（はまゆう）

- ① 介護保険法による指定通所介護・介護予防通所介護相当サービス
- ② 1日利用定員 30人（指定登録人数）
- ③ 令和5年度 利用人数 延べ 7,049人（令和4年度 6,365人）
- ④ 職員（令和5年度未現在）  
施設長（兼）1、センター長（生活相談員）1、生活相談員（介護員兼務）3  
介護員1、介護員嘱託1、パート4、看護師2（機能訓練指導員兼務） 配食運転員2



計 15 名

⑤ 事業概要

- ・利用者一人ひとりの利用目的を職員が適切に把握した上で、利用目的に合わせた個々の目標設定を行い、生きがいを持って参加できるデイサービスを目指した。
- ・機能訓練は在宅生活での課題に基づいた機能訓練メニューを実施し在宅生活を長く継続できるよう支援した。
- ・口腔機能向上訓練を毎日昼食前に実施し、誤嚥性肺炎の予防や食事摂取量の維持・向上ができるよう支援した。
- ・脳トレの要素を含んだ体操やプリント、新型コロナウイルス感染予防をしながら季節感のあるレクリエーションを実施し、認知症予防に取り組んだ。
- ・ご利用者の安全を第一に、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した。
- ・配食サービスを実施し、利用者の栄養面での一助となるよう努めた。
- ・配食延人数 1,869 人（令和4年度 1,974 人）

(9) 居宅介護支援・在宅介護支援センター（はまゆう）

① 介護保険法、老人福祉法による運営事業

② 職員（令和5年度末現在）

管理者1（介護支援専門員兼務）、介護支援専門員3（うち嘱託1） 計4名

③ 令和5年度 ケアプラン作成総合計 1,635 人（令和4年度 1,612 人）

④ 事業概要

（居宅介護支援）

- ・介護保険サービス等提供するための居宅サービス計画（ケアプラン）の作成及び事業所間、関係機関との連絡調整を行った。
- ・地域包括支援センターから業務委託を受け、介護予防支援業務を実施した。
- ・介護保険要介護認定申請代行を実施した。
- ・介護保険施設等への入所支援を実施した。
- ・苦情相談窓口を設置し、当該事業所及びサービスに関する相談を行った。
- ・24時間連絡体制を確保した。
- ・地域包括支援センターから紹介された困難事例を受け入れた。
- ・情報伝達会議、計画的な研修を実施した。

（在宅介護支援センター）

- ・地域高齢者とその家族への介護や日常生活における相談及び関係機関との連絡調整を行った。
- ・地域との交流、地域の茶の間への参加、民生委員との連携を図った。
- ・家族介護教室の開催

第1回：7月12日（水）開催（参加者16名）

内容：講義「認知症の方への有効な関わり方と環境作り」

講師：認知症の人と家族の会 新潟県支部 副代表 等々力 務様

第2回：11月22日（水）開催（参加者17名）

内容：講義「西区の災害リスクと災害情報と避難スイッチ」

「関川村豪雨災害時の実体験について」

講師：日本防災士会 新潟県支部 成川 一正様 長濱 直也様

- ・介護予防教室（いきいき倶楽部）コロナ感染予防のため、休止

(10) ケアハウス（はまゆう）

- ① 老人福祉法による軽費老人ホーム
- ② 定員25人
- ③ 在籍25人（男性5人 女性20人）（令和5年度末現在）
- ④ 職員（令和5年度末現在）  
施設長（兼）1、生活相談員1、介護員1、介助員パート2、事務1 計6名
- ⑤ 事業概要
  - ・入居者の方々が安心安全な生活を送れるよう、心身の状態を把握し、ご本人、ご家族、医療機関、ケアマネジャー等と連携し、早期対応に努めた。
  - ・入居者の健康増進の一環として、毎日テレビ体操、及び月1回薬剤師に依頼し、健康チェックを実施した。
  - ・入居者の生活の充実を図る目的で、感染症予防対策を徹底した上で、レクリエーションや行事、図書の借り入れ、出前ランチ、買い物支援等の取り組みを実施した。
  - ・定期的な居室点検を実施し、居室内設備の不具合の整備に対応した。
  - ・引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に努めた。
  - ・退居者4名 ご本人、ご家族、医療機関、ケアマネジャー等と連携し、退去後の相談支援を行った。有料1名、短期入所1名、医療機関2名。
  - ・令和5年度末現在 入居待機者 個室11名、夫婦部屋2組。

(11) 新潟市地域包括支援センター小新・小針（はまゆう）

- ① 新潟市からの委託事業
- ② 職員（令和5年度末現在）  
センター長（主任介護支援専門員）1  
保健師2、主任介護支援専門員2、社会福祉士3.5  
2層生活支援コーディネーター0.5 計9名
- ③ 令和5年度 相談件数 10,654件（令和4年度 7,701件）
- ④ 事業概要
  - ・高齢者の「総合相談窓口」として、地域包括支援センターの知名度アップのための取り組みとして、広報誌の内容充実（包括の役割・介護予防・地域づくりに関する活動紹介・権利擁護等）を図った。広報誌の配布先では、圏域内の全自治会（93か所）に配布を行い回覧板に掲載していただき、圏域内全世帯に広報誌を回覧した。また、今年度新たに配布先を1か所（調剤薬局）拡大させた。
  - ・地域住民に向けた講話を18回実施。包括の役割・小新小針の紹介・介護保険制度や介護予防の啓発、在宅医療・介護連携の周知等を行った。
  - ・民児協定例会へ毎月参加し連携強化を図る。まち協・コミ協役員と連携し、自治会長対象の情報交換会・自治会お茶の間や民児協定例会での講話等の取り組みを行った。
  - ・支え合いの仕組みづくり推進員と協働し、各地区の第3次いきいき西区支え合いプランの目標達成に向けて、地域連携やネットワーク構築を行った。
  - ・自治会長、民生委員と地域の実情について情報共有をはかり、民生委員同行のもと高齢者実態把握訪問を行った。また、民生委員空白地の実態把握について、自

治会長へ協力を求めた。

- ・ケアマネ連絡会を活用し、ケアマネ・サービス事業所を対象に虐待支援における基礎知識と発見時の早期対応についての研修会、生活困窮者への支援における専門職との連携についての周知を行った。
- ・ケアマネ連絡会（事例検討会・勉強会等）を8回実施。
  - \* 令和6年3月現在、圏域内に28事業所、66名のケアマネ在籍。
  - 1) 各居宅介護支援事業所紹介・意見交換会（5/15）
  - 2) 防災について～地域での取り組み～（6/13）
  - 3) 事例検討会（8/21）
  - 4) 事例検討会（9/22）
  - 5) 消費者被害とその心理（10/26）
  - 6) 事業所向け虐待対応研修（12/15）
  - 7) 防災について～地域での取り組み～（2/19）
  - 8) 事例検討会（3/18）
- ・新潟医療センターと協働し、医療センターと居宅介護支援事業所との事例検討会・意見交換会「こぼりの広場」を3回開催した。
- ・西区薬剤師会、圏域の主任ケアマネと協働し、薬剤師・ケアマネ・包括の連携に向けた研修会「地域をつなぐ勉強会」を1回開催した。
- ・個別ケースの検討や共有、包括内会議を定期的に行い、職種間の連携を図った。
- ・個別地域ケア会議3回開催。「頼れる身寄りのいない方の意思決定支援について」を2回と「思い込みが強く、地域から孤立してしまう方への支援」について、個別事例検討及び地域課題の検討を行った。
- ・圏域地域ケア会議2回開催。青山地域にて「認知症の方を支える～地域でできること～」、東青山地域にて「地域の高齢者を支えるためにできること～孤立死・孤独死社会における地域と関係機関との連携の在り方について考える～」をテーマに、支え合いのしくみづくりと協働で開催した。
- ・青山地域にて、地区組織や行政、介護・医療・福祉等の関係機関の協力を得て、はいかい模擬訓練（声かけ訓練）を1回実施した。
- ・医療機関、介護事業所、一般企業等と共催し、スター☆カフェ（認知症カフェ）の立ち上げを行った。

## (12) 小規模多機能ホームはまゆう小新南（はまゆう）

- ① 介護保険法による指定地域密着型サービス事業所。
- ② 職員（令和5年度末現在）  
管理者1、介護員兼計画作成担当者（主任）1、介護員8、介護員（パート）1、看護師1  
計12名
- ③ (ア) 在籍人数 登録者数 20人（男性2人 女性18人）（令和5年度末現在）

(イ)年間登録者数 245件 (平均20.6件)

登録終了者数 8件

(ウ)利用延べ人数 (通い、泊り、訪問)

男性1,466人 女性6,053人 合計7,519人 (令和4年度 7,461人)

④ 事業概要

- ・住み慣れた地域での生活の継続を重視して、アセスメント、モニタリングを強化しサービス調整に努めた。
- ・ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム (LIFE) を継続して活用し、利用者の健康管理や機能の維持向上に努めた。
- ・運営推進会議を隔月に行い、事業説明を行うとともに第三者の意見を取り入れ、サービスの内容の改善に努めた。また、地域の体制の情報共有ができた。  
(新型コロナウイルス感染防止対策として、事業所での開催はせず、参加者に資料を配布し個別に意見を伺った。)
- ・地域行事への参加や、事業所のイベントの開催は、新型コロナウイルス感染防止の観点で実施しなかった。その為、地域との関係性を継続するために、広報誌の発行において地域住民に介護についての相談受付の記事を掲載し呼び掛けた。また自治会長や民生委員との連携・情報共有等を行った。
- ・サービス評価を実施し、課題解決に取り組んだ。
- ・月に1回程度、部署内研修を実施し、職員のスキルアップに努めた。また、認知症の方へのケアを身につけていく研修を継続的に実施した。
- ・自己チェックを実施し、職員の権利擁護への意識向上に努めた。
- ・近隣の病院や居宅介護支援事業所の一部、地域包括支援センターに資料を送付し、小規模多機能型居宅介護の支援内容及び自事業所の状況について伝えた。
- ・感染症対策を強化し、新型コロナウイルス感染防止策の徹底に努めた。

(13) いずみ福祉園

① 生活介護事業、日中一時支援事業

② 定員30人 (日中一時支援 3人)

③ 在籍42人 (男22人、女20人) 令和5年度末現在

利用者数 延べ 8,577人 (令和4年度 7,644人)

④ 入所者の実態 (令和5年度末現在)

最年少 20才

最高齢 62才

平均年齢 42.7才

⑤ 職員 (令和5年度末現在)

施設長1、課長補佐1、支援員5、支援員(嘱託)1、支援員(パート)1  
事務1 (JOIN 兼務)、看護師(パート)1、嘱託医1 計12名

⑥ 事業概要

1. 利用者ご本人の意思を尊重した支援に視点をあて、日々の活動を通して一人ひとりの自己実現を目指す支援に努めた。
2. 生活支援・作業支援を通して、より豊かな充実した日中活動の実現と自立を目指した。
3. 地域での作業活動を通して、社会性や協調性を身につけると共に地域社会との関係作りに努めた。
4. 毎日の検温、施設内の消毒、手指消毒を行いコロナ感染予防対策の徹底に努めた。  
また、発熱・嘔吐症状が見られた時は、早めの医療受診や家庭静養等、保護者(家族)の協力を得ながら、感染症の予防に努めた。
5. 十字園での短期入所・日中一時支援サービスや相談事業ゆかり、及び各関係機関との情報共有及び連携を図りながら、利用者のニーズに沿った支援に努めた。
6. テイクオフの職員と連携を図りながら、GIH利用者への敏速な対応を図った。
7. 虐待防止・身体拘束適正化委員会を毎月開催。虐待防止のための計画づくりや身体拘束の適正化についての検討、マニュアルの作成と見直し、自己チェックリストの実施等を行い、職員の権利擁護に関する意識の向上を図った。
8. 火災・地震による津波・豪雨による浸水を想定した避難訓練を実施し、防災と安全対策に努めた。
9. インシデント・アクシデント報告をもとにリスクマネジメントに関する取り組みを実施した。

⑦ 寄付等

令和5年度 なし

(14) 表っ子ワークス

- ① 障害福祉サービス事業（就労継続支援B型、就労移行支援、就労定着支援）
- ② 定員（就労移行支援 6人 就労継続支援B型 34人、日中一時支援 4人）
- ③ 在籍 41名（男 27名・女 14名）（令和5年度末現在）
 

就労移行支援	4名（男 2名・女 2名）
就労継続支援B型	37名（男 25名・女 12名）

利用者数	就労移行支援	延べ 1,128人（令和4年度 799人）
	就労継続支援B型	延べ 8,615人（令和4年度 8,859人）
- ④ 利用者の実態（令和5年度末現在）
 

療育手帳	A 19名・B 21名・精神 2名・身体 1名
------	-------------------------
- ⑤ 職員（令和5年度末現在）
 

施設長 1・課長 1・支援員 10・（パート 1・嘱託 3）・事務 1・栄養士 1	
運転員 1・嘱託医 1	計 16名
- ⑥ 事業概要  
〈全体〉

西蒲区の福祉事業の統合・再編に向けて検討と進めてきたが、経費が高額であり採算が見込めず、断念した。

〈就労継続支援 B 型〉

1. 個別支援計画に基づき、目標の実現に向けた利用者の支援に努めた。
2. 自主製品の押し花名刺がふるさと納税の返礼品として採用され 3 年目となった。また、Instagram や LINE スタンプ販売など、SNS を活用した情報発信を行った。
3. 施設外就労等により地域貢献・社会参加に努め、地域との連携を強化した。

〈就労移行支援〉

1. 就職に向けた訓練や職場実習等により自身の強み・弱みに気づきを与え自らが考えて行動できるよう促す支援を行った。
2. 職場実習またはトライアル雇用から就職に繋げる支援を行い、一般企業へ 5 名送り出すことができた。

〈就労定着支援〉

1. 就職後も面談や職場訪問を実施し、職業生活の課題の把握や解決に向けた職場定着を行った。（4 名の職場定着支援を実施した）

⑦ 寄付等

寄付金

・巻ライオンズクラブ 様

30,000 円

(15) さくら草 [共同生活援助事業 (介護サービス包括型)]

① 入居者の状況 (令和 5 年度末現在)

・就労者 1 名、麦っ子ワークス在籍 3 名、すずまり在籍 4 名

② 職員：世話人 5、サービス管理責任者 1 (兼務)、生活支援員 3 (兼務)

③ 事業概要

1. グループホームでの生活に馴染めず 1 名退所されたが、麦っ子ワークスから入所を希望する 1 名の入所に繋がった。
2. 毎日の検温や消毒などの感染対策を行い、安心して生活ができるように環境を整えた。(ワクチン接種の支援を行った)
3. 買い物や余暇時間の過ごし方が充実できるよう、移動支援や関係機関との連絡調整を行った。
4. 年に 3 回、火災や地震等を想定した避難訓練を実施し、非常災害時の対応について確認した。
5. 入居者の入退所において、安心して生活が送れるよう関係機関との調整を行った。

6. 世話人とバックアップ施設の職員が十分なコミュニケーションを取り、不安のない業務を遂行出来るよう支援した。
7. 毎月の運営会議を通して、情報共有や世話人の資質の向上に努めた。

#### (16) すずまり

##### ①障害福祉サービス事業（就労継続支援事業B型・生活介護事業）

日中一時支援事業

②定員【就労継続】22人 【生活介護】18人、日中一時支援事業4人

③年度末の在籍【就労継続】23人（男17人 女6人）（令和4年度 23人）

【生活介護】23人（男12人 女11人）（令和4年度 25人）

④利用者の現況（令和5年度末現在）

【就労継続】知的障害者23人

【生活介護】障害支援区分 3・・・1人、4・・・5人、5・・・10人、6・・・7人

⑤職員（令和5年度末現在）

管理者・サービス管理責任者1・職業指導員1・目標工賃達成指導員1

支援員10（嘱託5・パート1含む）・事務員1

運転員2（パート）・嘱託医1 ・看護師(1)（支援員・機能訓練指導員兼務）

計17名

##### ⑥事業概要

###### <全体>

すずまりの今後のあり方について協議し、麦っ子ワークスとの統合案を検討したが、高額な建築費に対し、収益が見込めず採算が取れないことから計画を断念した。しかし、築47年を経過した建物は年々老朽化が進んでいる。すずまりの今後について検討が必要である。

###### <生活介護>

1. すずまり、すずまり巻それぞれの特色を生かし、利用者の障害種別や特性に応じた受け入れをおこない、安心、安全に過ごすことができるよう支援をおこなった。
2. 利用者の希望、要望を踏まえ、利用者自らが意思決定できるよう支援に努めた。
3. 年度途中で3名の利用者が退所され、そのうち1名の方が亡くなった。  
すずまり巻を週5日利用の方が、家庭の事情により長期のショートステイを余儀なくされ、退所に至った。
4. すずまり巻の稼働率が伸び悩んだ。

###### <就労継続支援B型>

1. 受託作業を中心に施設外就労を積極的におこない、令和4年度、平均工賃1万円を達成し、令和5年度も1万円を超える目標工賃を達成することができた。
2. 年度途中の退所者は0名。  
令和5年度の平均利用率は21.1人。昨年度の利用率を維持した。

(17) 慈仁工房

① 障害福祉サービス事業（就労継続支援B型、就労移行支援）

② 定員 就労継続支援B型 25人

就労移行支援 6人

③ 在籍（令和5年度末現在）

就労継続支援B型 32人（男29人、女3人）

就労移行支援 2人（男2人）

令和5年度の新規入所者 5人、退所者 9人

④ 職員（令和5年度末現在）

施設長1、サービス管理責任者1、支援員6（常勤4、パート2）

事務員1（パート） 計9名

⑤ 事業概要

1. 利用者、家族の意向に沿った個別支援計画に基づき、関係機関と連携しながら支援を行った。また、工房だよりの発行や個別懇談への参加の働きかけ、家族懇談会、電話連絡等日々の家族との報連相に努め、本人・家族にとっての居場所づくりを目指した。
2. 利用者の思いや要望を聴き取り支援に役立てる場としてのミーティングを毎月開催し、利用者の心の安定や居心地良い環境づくりを図った。
3. 就職希望者に対し就労に向けた学習会の開催、らいふあっぷ等、関係機関と連携しての個別の就労支援を行った。また、毎週移行朝会を行い、作業や自身の生活の振り返りを通して就職への心構えを養った。結果、延べ2名が就職した。
4. 目標工賃達成指導員を配置し、利用者への安定的な受託作業、自主製品製作作業の提供に努めた。また、受託先、顧客の意見を受け、作業方法の改善、質の高い製品作りに努めながら、利用者の作業支援を行った。
5. 法人内研修、外部研修に参加すると共に、毎月、慈仁工房研修会を実施し、外部講師、法人職員、慈仁工房職員等が講師となって社会福祉に関する制度や就労支援、感染症等に関する学習を行う等、職員の資質向上に努めた。
6. 平均作業工賃のアップを目指し、調理作業部門を強化した。特にカレー作業では、法人内各事業所、区役所、地域のバザーにて弁当の販売を伸ばし、今年度ようやく平均工賃1万円を超えることができた。
7. 地域の公園や海岸保安林の整備、企業や一般家庭の除草作業等、また、自主製品等の販売活動を通じて地域との交流に努めた。
8. 地域で生活する障害者について、関係機関と連携しながら見学、体験利用を積極的に受け入れ、本人の今後についての相談支援等に努めた。
9. 職員個々が施設の雰囲気づくりを意識し、通いやすい中にもけじめを持った職場づくりを心掛けた。精神的に強くなり、就職に向けた心構えやスキルの向上を通



して自分自身に自信を持つ利用者が多くなっている。

⑥ 寄附等

9/4	五十嵐地区民生児童委員協議会	現金	19,080 円
9/28	利用者ご家族様	現金	100,000 円
10/4	坂井輪商工振興会様	現金	18,912 円

(18) 夕日の家こんぺいとう

① 地域交流事業

② 事業概要

1. コロナ感染防止の為、毎日の営業は休止した。
2. 希望団体や個人への貸し出しをし、地域交流の場としての活用をした。
3. 1階部分はいずみ福祉園の作業室として使用した。園芸、除草作業を通してこんぺいとう周囲の環境・保安林整備に努めた。

(19) 新潟市発達障がい支援センター「JOIN (ジョイン)」

① 相談支援事業

② 職員（令和5年度末現在）

管理者1（就労支援兼務）、相談支援兼就労支援1、就労支援1、発達支援1、相談支援兼発達支援1、臨床心理士1（月10回程度）、事務員2（いずみ兼務、パート）計8名

③ 事業概要

1. 発達障がい（診断の有無を問わず）児・者及びその家族等に対する相談支援・発達支援・就労支援を実施した。
2. 当事者、家族、関係機関、一般市民等に対する普及啓発及び研修を行った。  
（JOIN 発達障がい講座の開催・家族教室・発達障がい基礎講座【法人向け】・働くを学ぶ基礎講座【学生向け・家族向け】の開催等）
3. 新潟市ペアレントメンター事業を新潟市より委託され、事業を運営した。
4. 関係機関の会議に参加し、情報共有、連携を図った。
5. 依頼のあった機関への講師派遣を行った。
6. 当事者サロン、家族向けサロンを企画実施。
7. 周知のため、パンフレット配布及びホームページによる各種の情報発信・世界自閉症啓発デーの普及啓発のため、ドキュメンタリー映画の配信上映・ビックスワンのブルーライトアップ（新潟県発達障害者支援センターライズと共催で実施）

(20) にいつ愛慈こども園

- ① 幼保連携型認定こども園
- ② 定員 165 人
- ③ 在籍 170 人 (男 94 名 女 76 名) 令和 5 年度末現在  
初日在籍数 年間 2,047 人 (令和 4 年度 2,057 人)
- ④ 児童の実態 (令和 5 年度末現在)

年齢別在籍数						計	延長保育 18:00～	障害児保育
0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児			
11	25	27	32	38	37	170	平均 11.1	8

- ⑤ 職員 (令和 5 年度末現在)  
園長 1 教頭 1 主任保育士 1 保育教諭 20 看護師 1 調理員 2 事務 1  
保育教諭パート 10 短時間保育士 1 保育助手 2 保育助手パート 9  
調理員パート 2 土曜日職員 1 支援センター 3

計 55 名

- ⑥ 事業概要
  - 1. 細やかに園の情報提供をおこない、保護者にとって安心できる園作りに努めた。
  - 2. 障がい児の交流保育に積極的に取り組み地域のニーズに応えることができた。
  - 3. 地域交流センターの行事活動に参加するなど、地域の方との交流に努めることができた。
  - 4. 園児に身近な野菜の栽培と調理保育を通して食に対して意識を高めた。
  - 5. 研修及び伝達会を行う事で共通理解を深めた。

(21) らいふあっぷ

- ① 障害者就業・生活支援センター
- ② 職員 主任就業支援担当者 1、就業支援担当者 5、生活支援担当者 1  
主任職場定着支援担当者 1 計 8 名
- ③ 事業概要
  - 1. 登録者の状況 1,350 人 (令和 4 年度 1,340 人)
  - 2. 相談・支援件数 (本人・家族) 3,654 件 (令和 4 年度 4,035 件)  
相談・支援件数 (関係機関等) 1,918 件 (令和 4 年度 2,144 件)
  - 3. 職業準備訓練・職場実習のあっせん状況 123 件 (令和 4 年度 84 件)
  - 4. 就職件数 117 件 (令和 4 年度 88 件)

(22) 障害者総合支援センター

【障害者居宅介護事業所わかっか】

- ①新潟市地域生活支援事業 (移動支援)  
障害福祉サービス (居宅介護・重度訪問介護・行動援護)

福祉有償運送（新潟市福祉有償運送協議会）

②職員

管理者（かりん・ゆかり兼務）1名、サービス提供責任者1名

支援員（かりん・テイクオフの支援員兼務）（嘱託職員4名含む）6名

③事業概要

- ・契約の際に利用目的や本人・家族のニーズを的確に把握するように努めた。
- ・利用者への対応の仕方や理解を深めながら支援に努めた。
- ・行動上著しい困難を有する人、自己判断が制限されている人を支援する際は常に事故、怪我の無いよう注意を払いながら支援を行った。また、継続的な支援も視野に入れながらの対応に努めた。
- ・福祉有償運送での移動の際における安全運転の遂行、及び諸安全事項の確認を重点事項として実施した。
- ・ケア会議等の出席、他関係機関との連携を図った。

④令和5年度利用者数 延べ1,593件（居宅470件・移動支援1,123件）

（令和4年度1,485件）

⑤新潟市福祉有償運送事業所連絡会への出席。（zoomにて2回）

⑥新潟市福祉有償運送協議会への出席（年2回）

⑦各関係事業所でのコロナ感染（濃厚接触者含む）などでキャンセルが数多くあった。

【地域活動支援センターⅡ型かりん】

①新潟市地域生活支援事業

②職員

管理者（わもっか・ゆかり兼務）1名、支援員6名（テイクオフ・わもっか支援員兼務）（嘱託職員4名含む）

③事業概要

- ・感染予防対策を継続した。  
（手洗いの手順の支援、座席配置、消毒液の設置等、日々改善を重ねた。）
- ・コロナ5類移行に伴い、建物を分けた活動場所の提供を中止した。一棟にまとまった上で、心地よい距離感が提供できるよう対応した。
- ・利用者・家族の相談に応じ、生活状況から必要な際は、計画相談事業所や他事業所、職場や医療機関と情報共有し、継続的に対応を重ねた。

④令和5年度利用者数 月平均26.2人（令和4年度25.2人）

1日定員概ね15人 現在登録者数88人

令和5年度 新規登録者7人

利用中止休止届提出者2人

## 【テイクオフ】

①共同生活援助事業所「介護サービス包括型」(障害福祉サービス)

②職員

管理者・サービス管理責任者（生活支援員・看護師兼務）1名  
生活支援員（かりん・わもっかの支援員兼務8名 内4名が嘱託職員）

③事業概要

- ・法人内通所施設との連携に努めた。
- ・夜間緊急時の対応がスムーズに行われるようマニュアルを作成し世話人との連絡調整に努めた。
- ・家族や成年後見人との連絡や移動支援その他のサービスとの連絡調整に努めた。
- ・利用者の金銭管理や適切な出納帳の管理を行い、家族、後見人の方への収支報告を行った。
- ・感染症・虐待防止についてチェックリストやマニュアルを基に、世話人全体会議で研修を行い、職員への周知を促し、意識改革に努めた。
- ・利用者の高齢化に伴い、介護保険の申請やサービス導入を行い高齢者サービス事業者との連携に努めた。
- ・地震や感染症の集団発生に対応し、平時から備えておくべきことを検討した。

④各グループホーム定員数

- ・令和5年度 退所3名（男性3名）  
入所1名（女性1名）
- ・在籍者22名（男性9名・女性13名）

## 【障害者相談支援センターゆかり】

①特定相談支援事業・障害児相談支援事業（障害福祉サービス）

②職員 管理者1名（兼務）・相談支援専門員4名

③事業概要

- ・相談者・家族・保護者に制度の説明や事業の手順などを分かり易く説明した。
- ・各障害福祉サービス事業所、学校、職場、自宅などに出向き本人を取り巻く環境に配慮した計画を作成するよう心がけた。
- ・各関係機関との連携を密にし、相談者の希望に即した計画を立てるように努めた。
- ・電話による相談、トラブル等の相談にも応じ相談者との信頼関係を構築した。
- ・新潟市や西区の研修に参加し他事業所との連携を積極的に図った。
- ・新潟市地域生活支援拠点等事業者として登録し、連絡調整会議に参加し情報共有等を行った。

④令和5年度： 指定特定相談支援： 計画作成22件・モニタリング644件  
計画+モニタリング277件

指定障害児相談支援： 計画作成 9 件・モニタリング 105 件  
 計画＋モニタリング 66 件

【新潟市障がい者基幹相談支援センター中央】

- ① 総合相談・専門相談対応に努めた。
- ② 地域の相談支援体制の強化に努めた。
- ③ 地域移行・地域定着の促進に努めた。
- ④ 権利擁護・虐待の防止に努めた。
- ⑤ 療育等支援事業にかかる事業に努めた。
- ⑥ とともに生きるまちづくり条例施行に向けた研修・啓発活動に努めた。

◆重層的な相談支援体制において

〈第3層〉地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発

〈第2層〉一般的な相談支援

〈第1層〉基本相談支援を基盤とした計画相談支援

※基幹相談支援センターの第1～3層まで全てに関わるが、  
 主たる活動は第3層、第2層を担った。

相談件数 5,615 件 (R4 年度 5,564 件) 昨対比 101%  
 新規相談件数 387 件 (R4 年度 249 件) 昨対比 155%  
 実人数 543 人

1 1. 苦情処理の状況 苦情 5 件

施設	小規模多機能ホームはまゆう小新南
処理件数	1 件
苦情内容及び結果	<p>公用車の運転について R6. 3. 11 (月)</p> <p>【内容】匿名で、はまゆうに連絡あり</p> <p>送迎中の小規模はまゆう小新南の公用車が第四北越銀行寺尾支店の駐車場より通り抜け禁止区域を使用し、無理に道路に割り込むように入ってきた。他の車にもクラクションを鳴らされており、利用者を乗せての運転としてはどうなのか？</p> <p>→ご指摘に対し、謝罪し今後同様のことがないように対応していく旨お伝えする。(電話対応：事務員)</p> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該部署責任者に内容を伝え、事実確認を行う。その後、当該部署責任者より該当職員に指導を行う。また部署内でも共有し、運転について再度注意を呼びかける。</li> </ul>

施設	新潟市発達障がい支援センターJOIN
処理件数	2件
苦情内容及び結果	<p>① 職場での悩み事を相談したいと来所された男性。JOINは予約制と伝え、折り返しの連絡先を伺うがJOINは遠くて来れないとのこと。そのまま玄関口で長い間話をして帰られる。その後、市役所に行き、「JOINで門前払いをされた」と訴える。管理係より確認の電話が入る。→その後のご連絡はない。</p> <p>② 以前相談していた担当者宛に電話が来る。退職したこと、代わりの相談員で対応することを伝える。短いやり取りだったが、死にたくなつたと言われ、途中で電話を切られる。翌日の留守番電話のメッセージに暴言が残されている。→利用されている計画相談支援事業所に現在の様子を伺う。他の支援機関が関わっている事を確認できた。それ以降の連絡はない。</p>
施設	障害者就業・生活支援センター らいふあっぷ
処理件数	1件
苦情内容及び結果	<p>らいふあっぷ登録者の上司から本人の対応に苦慮しているので支援に入ってもらいたいと電話あり。本人がらいふあっぷに相談していることを知って連絡をくれた。本人の相談経緯などは伝えず、担当職員の名前を聞かれたため答えた。</p> <p>その後、会社の上司かららいふあっぷに電話したことを聞いた本人が「どうして自分の了承なく担当職員の名前を第三者に伝えたのか。担当を代えて欲しい」と苦情有。</p> <p>→個人情報の同意書にサインをいただいていたので、担当の名前を聞かれお伝えしたこと、不快な気持ちにさせてしまったことを謝罪し、担当職員を変更する。</p> <p>本人に対し、らいふあっぷは本人のみならず、企業からの相談も受けており、中立的な立場で支援していることも伝え、らいふあっぷの支援内容についても了承を得る。今後、会社から連絡来た場合は本人にもメールで連絡欲しいと言われ、了承する。</p>

施 設	慈仁工房
処理件数	1 件
苦情内容 及び結果	施設利用者より受理。 別利用者の新型コロナウイルス感染確認を受け、施設の新型コロナウイルス対応への不満を訴える。その後、当該利用者の施設利用契約に関する内容や法人の体制への不満に派生する。更にその後、家庭裁判所より当該利用者が申立人となり、損害賠償請求事件として調停呼出状が届く。当該利用者は、統合失調症の自分に対し、十分な説明がなかった事、不誠実な対応による人権侵害並びに生存権の喪失に対し、相当額の支払いを求めている。事実の相違が相当存在している事を前提に、現在、顧問弁護士を代理に立て、調停対応中である。